

福岡市トライアル発注認定事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項の規定により随意契約をすることができる同項第4号の物品について、当該物品を新製品として生産することにより新たな事業分野の開拓を図る者を認定するための手続き、その他必要な事項を定め、もって本市の中小企業者の販路拡大の支援及び本市経済の活性化に資することを目的とする。

(対象となる新製品)

第2条 この要綱において、「新製品」とは、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。ただし、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第4条第1項に規定する食品、薬事法（昭和35年法律第145号）第2条に規定する医薬品、医薬部外品及び化粧品、農薬取締法（昭和38年法律第87号）第1条の2に規定する農薬、その他市長が地方自治法施行令第167条の2第1項第4号の規定の趣旨に照らし不適切とするものを除く。

- (1) 福岡市内で自ら製造し、又は開発した製品であること
- (2) 申請時において、販売開始からおおむね5年以内であること
- (3) 既存の製品とは著しく異なり、優れた使用価値を有していること
- (4) 技術の高度化、経営の能率の向上又は住民生活の利便の増進に寄与する製品であること
- (5) 市場性が見込まれる製品であること
- (6) 市の機関において用途が見込まれ、かつ、購入実績が少ない製品であること
- (7) 製品の生産・販売の方法や資金調達の方法などが確実に実行可能であること

(認定対象者)

第3条 この要綱の対象となる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 市内に事業所を有し、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者であること
- (2) 市税の滞納がない者
- (3) 福岡市暴力団排除条例（平成22年福岡市条例第30号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 申請から認定の期間において、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止中措置を受けていない者又は措置要件に該当していない者であること
- (5) 個人事業者が申請する場合、成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者でないこと

(申請)

第4条 この要綱に基づく認定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる事項について明らかにした計画（以下「実施計画」という。）を作成し、福岡市

トライアル発注認定事業認定申請書（第1号様式。以下「認定申請書」という。）を、市長が指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 新製品の生産の目標
- (2) 新製品の内容
- (3) 新製品の生産の実施時期
- (4) 新製品の生産の実施方法並びに実施に必要な資金の額及びその調達方法

2 申請者は、申請の際に、次の附属書類を添付しなければならない。

- (1) 法人にあっては、定款及び登記事項証明書の写し、個人にあっては、住民票記載事項証明書、身分証明書（本籍地の市町村長が発行したもの）
- (2) 法人にあっては、法人市民税の納税証明書、個人にあっては、個人市県民税の納税証明書
- (3) 市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書
- (4) 直近2営業期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書
- (5) その他新製品の詳細がわかる資料（パンフレット、安全性等関係法令基準を満たしていることを証明する書類）
- (6) 役員名簿（暴力団排除のため福岡県警察への照会確認に使用）（第2号様式）
- (7) 申立書（個人の場合）（第3号様式）

（認定基準）

第5条 申請者から提出された実施計画の記載内容は、次の各号に掲げる基準すべてに適合するものでなければならない。

- (1) 第2条及び第3条に定める内容に合致するものであること
- (2) 第4条第1項各号に掲げる事項が確実に実施しうるものであること
- (3) 実施計画が関係法令に違反しない又は違反する恐れがないこと
- (4) 実施計画が公序良俗に反する恐れがないこと

（評価検討会の設置）

第6条 新製品の認定にかかる意見を聴取するため、トライアル発注認定事業評価検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

2 検討会の設置及び運営に関し必要な事項は別に定める。

（認定事業者の決定）

第7条 市長は、申請者の申請した実施計画が第5条に定める認定基準に適合すると認めるときは、その申請者を認定事業者として認定する。

2 前項の規定による認定の期間は、市長が認定事業者に対して認定の通知をした日から2年を経過する日の属する年度の末日までとする。

（実施計画の変更）

第8条 認定事業者は、実施計画のうち新製品の内容、新製品の生産方法及び販売方法、又は新製品の生産に必要な資金の額及び調達方法を変更しようとするときは、実施計

画変更承認申請書（第4号様式）により市長に申請し、その承認を受けなければならない。

（実施計画の中止）

第9条 認定事業者は、認定期間中に認定申請書に基づく事業を中止したときは、事業中止届（第5号様式）を市長に提出しなければならない。

（認定の取消し）

第10条 市長は、認定事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第7条の規定に基づく認定を取り消すことができる。

- （1）実施計画に従って事業を実施していない場合
- （2）第5条に定める認定基準に適合しなくなった場合
- （3）不正な手段により認定を受けた場合
- （4）法令違反等不正な行為があったと認められる場合
- （5）その他、市長が認定することがふさわしくないと認められる場合

（報告及び調査）

第11条 市長は、必要があるときは、認定事業者に対して実施計画の実施状況についての報告を求め、又は新製品についての調査をすることができる。

（新製品に関する広報活動）

第12条 市長は、認定事業者が生産する新製品の普及促進を図るため、新製品に関する広報活動に努めるものとする。

（新製品の購入）

第13条 市は、物品の購入を行うに当たり、認定事業者が生産する新製品の性能、品質、数量、価格等について考慮し、その優先的な調達に努める。

（委任）

第14条 この要綱に定めるもののほか、この要綱に定める事項の実施に関し、必要な事項は別に定める。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

福岡市トライアル発注認定事業認定申請書

平成 年 月 日

あて先 福岡市長

所在地

申請者 名称

代表者氏名 (実印)

福岡市トライアル発注認定事業による認定を受けたいので、下記及び別紙「実施計画書」を提出します。提出した書類、記載内容は事実に相違ないことを申し添えます。

1 新製品の名称	
2 添付書類	<ul style="list-style-type: none">(1) 実施計画書(2) 定款及び登記事項証明書 (個人の場合は住民票記載事項証明書)(3) 法人市民税または個人市県民税の納税証明書(4) 市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書(5) 直近2営業期間の営業報告書又は事業報告書、 貸借対照表、損益計算書(6) その他新製品に関する資料（パンフレット等）(7) 役員名簿(8) 身分証明書(9) 申立書

実施計画書

1 認定を受けようとする者の概要

フリガナ		
名称		
フリガナ		
代表者名		
所在地		
設立年月日	年	月 日
資本金	千円	
従業員数	常用： 名、	臨時： 名、 合計： 名
業種		
会社等の事業内容		
電話番号		
FAX番号		
URL	http://	
E-Mail		
担当者	部署名	
	役職・氏名	

2 新製品の内容

(1) 概要

名称				
販売開始時期	平成 年 月 日			
販売価格				
国・地方自治体等での受注実績	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（発注先： 時期：平成 年 月）			
新製品の概要				
知的財産権の取得、出願等				
過去3年間の売上状況	決算期	年 月期	年 月期	年 月期
	売上数量			
	売上高			
関係協力機関				
公的支援の利用状況				

(2) 新製品の新規性・独自性等

新製品の新規性・独自性・優位性	
技術の高度化、経営の能率の向上、住民生活の利便の増進	

(3) 新製品の市場性

想定される顧客	
想定される市場規模	
新製品の普及の見込	

(4) 新製品の生産及び販売方法

今後3年間の 生産目標及び 生産時期	決算期	年 月期	年 月期	年 月期
	生産数量			
	生産額	千円	千円	千円
生産の実施方法	<p>(1) 生産方法 ※自社生産、共同生産、委託生産等について具体的に記入。</p> <p>(2) 資材部品等の調達概要</p> <p>(3) 生産に必要な機械設備の概要</p> <p>(4) 生産場所、開発場所</p> <p>(5) その他</p>			
出荷・流通、 販売方法等				
その他特記 事項				

(5) 新製品の生産に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

区 分	年 月 期	年 月 期	年 月 期	備考
資金需要額 (内訳)				
①原材料費				
②機械装置・ 工具器具費				
③外注加工費				
④技術指導 受入費				
⑤直接人件費				
⑥広報宣伝費				
⑦その他経費				
合計 (a)				
資金の調達方法 (内訳)				
①自己資金				
②借入金				
③投資				
④補助金				
⑤その他				
合計 (b)				

【記載要領】

- 1 合計 (a) と (b) は一致すること。
- 2 資金調達方法のうち②借入金、③投資については、その機関の名称を、④補助金については具体的補助事業名を、備考欄に記入すること。

役員名簿

役職名	フリガナ	性別	生年月日			
	氏名		年	月	日	
		男女	明・大・昭・平	年	月	日
		男女	明・大・昭・平	年	月	日
		男女	明・大・昭・平	年	月	日
		男女	明・大・昭・平	年	月	日
		男女	明・大・昭・平	年	月	日
		男女	明・大・昭・平	年	月	日

この役員名簿により収集した個人情報について、暴力団排除のため福岡県警察への照会確認に使用することに同意します。

団体名
所在
代表者 氏名

(実印)

申 立 書

私は、成年被後見人、被保佐人、被補助人で契約の締結に関し同意権
付与の審判を受けた者でないことを申し立てます。

平成 年 月 日

（あて先）

福 岡 市 長

氏 名

（実印）

実施計画変更承認申請書

年 月 日

あて先 福岡市長

所在地

申請者 名称

代表者氏名 (実印)

年 月 日付けで認定を受けた実施計画について、下記のとおり変更したいので、福岡市トライアル発注認定事業実施要綱第8条に基づき申請します。

記

1. 変更事項・理由

2. 変更事項の内容

変更後	変更前

第5号様式（第9条関係）

事業中止届

年 月 日

あて先 福岡市長

所在地

申請者 名称

代表者氏名

(実印)

年 月 日付で認定を受けた実施計画について、下記のとおり中止いたしますので、福岡市トライアル発注認定事業実施要綱第9条に基づき提出します。

記

1. 認定対象製品名

2. 中止とする理由